

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名： 松阪市簡易水道事業特別会計

事業名	簡易水道事業（松阪市簡易水道事業）		
事業開始年月日	昭和29年2月15日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	松阪市	職員数*（H19. 4. 1現在）	7人（兼務含む）
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	47円（H18）	公営企業債現在高（百万円）	913（H18）
累積欠損金（百万円）	0	利益剰余金又は積立金（百万円）	0（H18）
不良債務（百万円）	0	財政力指数*	0.655（H18）
資金不足比率（%）	0	実質公債費比率*（%）	13.9（H19）
		経常収支比率*（%）	88.1（H18）

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
<p>〔合併期日：平成17年1月1日 合併前市町村：松阪市、嬉野町、三雲町、飯南町、飯高町〕 松阪市、飯高町においてそれぞれあった簡易水道事業特別会計を1つに統合した。現在、維持管理については地元簡易水道組合が行っている。</p>

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	松阪市簡易水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	松阪市長 下村 猛
既存計画との関係	《上位関連事業》 松阪市集中改革プランおよび松阪市実施計画
公表の方法等	市広報への掲載を予定、今後議会に繰上償還効果等について説明
基本方針	簡易水道事業については、通常の維持管理を現所在地元水道組合が行っているが、特に中山間地域で過疎化・高齢化のため運営維持困難となっているため、今後民間委託を活用しつつ市直営化を行い、料金体系についても見直しを行う。また老朽化する施設についても更新を行う必要があり、将来の上水道への統合を視野に入れて、その基盤となる経営の見通しを明らかにする。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	0	33	48	82
	補償金免除額	0	8	10	18
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				0
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				0

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	上水道事業債	533,889	658,718	667,798	1,860,405
	(以下、内訳)				
	第5期拡張事業／松阪			83,456	83,456
	第5期拡張事業／松阪			69,405	69,405
	公営企業債／嬉野			5,385	5,385
	公営企業債／嬉野			2,483	2,483
	第5期拡張事業／松阪			142,060	142,060
	簡易水道事業（魚瀬簡易水道）／飯南			9,274	9,274
	簡易水道事業（深野簡易水道）／飯南			17,712	17,712
	第5期拡張事業／松阪			61,744	61,744
	第5期拡張事業／松阪			137,485	137,485
	第5期拡張事業／松阪			107,830	107,830
	上水道第2次拡張事業／嬉野			14,047	14,047
	簡易水道事業（本郷簡易水道）／飯南			10,362	10,362
	簡易水道事業（相津簡易水道）／飯南			6,555	6,555
	第5期拡張事業／松阪		146,720		146,720
	簡易水道事業（中央統合）／飯南		108,548		108,548
	第5期拡張事業／松阪		100,868		100,868
	第5期拡張事業／松阪		17,434		17,434
	第5期拡張事業／松阪		75,898		75,898
	上水道事業／嬉野		50,783		50,783
	上水道事業／三雲		25,570		25,570
	上水道事業／嬉野		26,247		26,247
	簡易水道事業（中央統合）／飯南		77,366		77,366
	公営企業債／嬉野		8,367		8,367
	簡易水道事業（中央簡易水道）／飯南		20,917		20,917
	第5期拡張事業／松阪	116,273			116,273
	簡易水道事業（中央統合）／飯南	91,267			91,267
	第5期拡張事業／松阪	41,758			41,758
	上水道第2次拡張事業／嬉野	50,527			50,527
	上水道事業／三雲	46,226			46,226
	簡易水道事業（中央簡易水道）／飯南	27,978			27,978
	第5期拡張事業／松阪	46,029			46,029
上水道第2次拡張事業／嬉野	16,663			16,663	
上水道事業／三雲	56,800			56,800	
簡易水道事業（中央・生辺簡易水道）／飯南	40,368			40,368	
簡易水道事業債		33,421	48,440	81,861	
(以下、内訳)					
簡易水道事業／飯高			36,641	36,641	
簡易水道事業／飯高			11,799	11,799	
簡易水道（田引簡易水道整備工事）／飯高		8,765		8,765	
簡易水道（飲料水供給施設）／飯高		23,247		23,247	
簡易水道（飲料水供給施設）／飯高		1,409		1,409	
合 計 (A)	533,889	692,139	716,238	1,942,266	

※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)				
合 計 (B)		0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		533, 889	692, 139	716, 238
				1, 942, 266

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)		0	0	0	0
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		0	0	0	0

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	上水道事業債	82, 137	100, 006	320, 690	502, 833
	(以下、内訳)				
	第5期拡張事業/松阪 (H17借換残債)			4, 340	4, 340
	公営企業債/嬉野			865	865
	第5期拡張事業/松阪			38, 647	38, 647
	第5期拡張事業/松阪			94, 799	94, 799
	第5期拡張事業/松阪			124, 311	124, 311
	第5期拡張事業/松阪			57, 728	57, 728
	第5期拡張費/松阪		50, 526		50, 526
	第5期拡張事業/松阪		31, 417		31, 417
	上水道事業/嬉野		16, 226		16, 226
	上水道事業/三雲		1, 837		1, 837
	第5期拡張事業/松阪	42, 822			42, 822
	第5期拡張事業/松阪	21, 677			21, 677
	上水道第2次拡張事業/嬉野	5, 801			5, 801
	上水道事業/三雲	4, 683			4, 683
	上水道事業/三雲	7, 154			7, 154
合 計 (A)		82, 137	100, 006	320, 690	502, 833
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		82, 137	100, 006	320, 690	502, 833

- 注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容										
財務上の特徴	<p>当市の簡易水道は、中山間地域を主として現在10施設あるが、全て地元簡易水道組合が維持管理している。料金体系は各々異なっているが、上水道より低料金設定となっており、一般会計からの繰り出し金も多額になっている。特に簡易水道では供給単価と給水原価の差が大きく、18年度決算では給水原価61.99円に対し、供給単価10.87円となっている。さて中山間では、水源不足や未給水の地区もあり、それらを解消するための統合事業を平成16年度より実施している。こうした事業に伴う将来の起債償還額が伸びることと過疎化等で地元の維持管理体制が厳しいことなど充分考慮して今後の管理体制や料金体系等を見直し、上水道への統合を協議していく。</p>										
経 営 課 題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="437 622 619 779">課 題 ①</td> <td data-bbox="619 622 1375 779">維持管理運営体制について 簡易水道の多くが中山間地区にあり、過疎化や高齢化が著しく、これまでの地元による維持管理が困難となっており、市直営化を行う必要がある。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="437 779 619 936">課 題 ②</td> <td data-bbox="619 779 1375 936">水源確保と施設の更新について 特に中山間地域の簡易水道では山の表流水を取水しているが、近年の山の荒廃による水量減少に加え、施設が老朽化しており、新たな水源確保や施設改良が必要となっている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="437 936 619 1093">課 題 ③</td> <td data-bbox="619 936 1375 1093">民間委託の推進について 現在、検針・集金・閉開栓等の業務は地元組合が実施しているが、維持が困難となってきたことから、20年度に予定している上下水道の新たな民間委託に同調し、運営体制を切り替えていく必要がある。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="437 1093 619 1249">課 題 ④</td> <td data-bbox="619 1093 1375 1249">料金の見直し及び上水道への統合について 料金の見直しと併せての簡易水道市直営による維持管理への切り替え、加えて28年度までに上水道への統合を図るべく、地元との緊密な協議を行う必要がある。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="437 1249 619 1384">課 題 ⑤</td> <td data-bbox="619 1249 1375 1384"></td> </tr> </table>	課 題 ①	維持管理運営体制について 簡易水道の多くが中山間地区にあり、過疎化や高齢化が著しく、これまでの地元による維持管理が困難となっており、市直営化を行う必要がある。	課 題 ②	水源確保と施設の更新について 特に中山間地域の簡易水道では山の表流水を取水しているが、近年の山の荒廃による水量減少に加え、施設が老朽化しており、新たな水源確保や施設改良が必要となっている。	課 題 ③	民間委託の推進について 現在、検針・集金・閉開栓等の業務は地元組合が実施しているが、維持が困難となってきたことから、20年度に予定している上下水道の新たな民間委託に同調し、運営体制を切り替えていく必要がある。	課 題 ④	料金の見直し及び上水道への統合について 料金の見直しと併せての簡易水道市直営による維持管理への切り替え、加えて28年度までに上水道への統合を図るべく、地元との緊密な協議を行う必要がある。	課 題 ⑤	
課 題 ①	維持管理運営体制について 簡易水道の多くが中山間地区にあり、過疎化や高齢化が著しく、これまでの地元による維持管理が困難となっており、市直営化を行う必要がある。										
課 題 ②	水源確保と施設の更新について 特に中山間地域の簡易水道では山の表流水を取水しているが、近年の山の荒廃による水量減少に加え、施設が老朽化しており、新たな水源確保や施設改良が必要となっている。										
課 題 ③	民間委託の推進について 現在、検針・集金・閉開栓等の業務は地元組合が実施しているが、維持が困難となってきたことから、20年度に予定している上下水道の新たな民間委託に同調し、運営体制を切り替えていく必要がある。										
課 題 ④	料金の見直し及び上水道への統合について 料金の見直しと併せての簡易水道市直営による維持管理への切り替え、加えて28年度までに上水道への統合を図るべく、地元との緊密な協議を行う必要がある。										
課 題 ⑤											
留 意 事 項											

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円、％）

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度)	平成21年度 (計画第3年度) (決算)	平成22年度 (計画第4年度)	平成22年度 (計画第4年度) (決算)	平成23年度 (計画第5年度)	平成23年度 (計画第5年度) (決算)
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)		25	24	35	44	51	72	66	76	70	87	74	86	77	90	74
	(1) 営 業 収 益 (B)		11	10	10	10	10	49	10	37	18	50 64	49 49 63	48 48 63	49 49 63	49 49 63	49
	ア 料 金 収 入		11	10	10	10	10	49	10	37	18	50 64	49 49 63	48 48 63	49 49 63	49 49 63	49
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)																
	ウ そ の 他																
	(2) 営 業 外 収 益		14	14	25	34	41	62	56	39	52	37 23	25 37 23	29 41 27	29 41 27	25	
	ア 他 会 計 繰 入 金		14	14	23	34	41	64	54	37	51	35 24	24 35 24	28 39 25	24		
	イ そ の 他				2			4	2	2	1	2	1	2	1	2	1
	2 総 費 用 (D)		24	24	34	45	51	72	66	76	70	87	74	86	77	90	74
	(1) 営 業 費 用		10	10	19	28	34	48	45	53	49	62	53	61	56	61	53
	ア 職 員 給 与 費		1	1	8	17	21	26	26	21	21	17	20	17	17	17	17
	ウ ち 退 職 手 当																
イ そ の 他		9	9	11	11	13	22	19	32	28	45	33	44	39	44	36	
(2) 営 業 外 費 用		14	14	15	17	17	24	21	23	21	25	21	25	21	29	21	
ア 支 払 利 息		14	14	13	16	16	24	21	23	21	25	21	25	21	29	21	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息																	
イ そ の 他				2	1	1											
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		1	0	1	-1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)		138	52	423	178	721	423	419	405	369	80	71	451	135	456	395
	(1) 地 方 債		45	6	210	62	378	249	214	222	209	0		238	21	242	151
	(2) 他 会 計 補 助 金		82	42	61	65	87	82	75	99	63	77	63	109	99	108	143
	(3) 他 会 計 借 入 金																
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金																
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金				140	40	254	44	110	81	88	1		102	14	104	100
	(6) 工 事 負 担 金		10	3	12	2		7	1	3	1	2	1	2	1	2	1
	(7) そ の 他		1	1		9	2	4	18		8		7		0		0
	2 資 本 的 支 出 (G)		125	65	421	158	740	427	419	405	368	80	73	451	135	456	392
	(1) 建 設 改 良 費		107	46	401	135	714	349	331	335	312	38	46	383	85	378	332
	ウ ち 職 員 給 与 費		10	10	8	16	23	28	29	23	24	16	19	19	16	19	16
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		18	19	20	23	26	78	88	70	55	42	27	68	50	78	60
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																	
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																	
(5) そ の 他																	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		13	-13	2	20	-19	-4	0	0	1	0	-2	0	0	0	0	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		14	-13	3	19	-19	-4	0	0	1	0	-2	0	0	0	3	

(単位:百万円, %)

区 分	年 度														
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度)	平成21年度 (計画第3年度) (決算)	平成22年度 (計画第4年度)	平成22年度 (計画第4年度) (決算)	平成23年度 (計画第5年度)	平成23年度 (計画第5年度) (決算)
積立金 (K)															0
前年度からの繰越金 (L)	0	14	1	5	24	4	0	0	4	0	5	0	3	0	2
前年度繰上充用金 (M)															
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	14	1	4	24	5	0	0	5	0	3	0	3	0	5	
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	1			21						0		0		0	
実質収支 (N)-(O)	13	1	4	3	5	0	0	5	0	3	0	3	0	5	
赤字 (P)															
赤字 (Q)															
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	59.5	55.8	64.8	64.7	66.2	48.0	42.9	52.1	56.0	67.4	73.3	55.8	60.6	53.6	55.2
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資金の不足額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益 - 受託工事収益 (B)-(C) (S)	11	10	10	10	10	10	10	37	18	64	49	63	48	63	49
資金不足比率 ((R)/(S)×100)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
積立金現在高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債現在高	345	332	522	562	913	1,053	1,039	1,206	1,193	1,151	1,165	1,165	1,143	1,334	1,227
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	345	332	522	562	913	1,053	1,039	1,206	1,193	1,151	1,165	1,165	1,143	1,334	1,227
うちその他に係るもの															

(2) 他会計繰入金

区 分	年 度														
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度)	平成21年度 (計画第3年度) (決算)	平成22年度 (計画第4年度)	平成22年度 (計画第4年度) (決算)	平成23年度 (計画第5年度)	平成23年度 (計画第5年度) (決算)
収益的収支分	14	14	23	34	40	57	54	37	51	25	24	25	28	29	25
うち基準内繰入金	7	7	7	8	8	12	11	11	10	13	11	12	11	14	10
うち基準外繰入金	7	7	16	26	32	45	43	26	41	12	13	13	17	15	15
うち料金収入に計上すべき繰入等															
うち赤字補てん的なもの	7	7	16	26	32	45	43	26	41	12	13	13	17	15	15
資本的収支分	83	42	61	64	87	79	75	99	63	81	63	113	99	113	143
うち基準内繰入金	9	10	10	11	13	39	15	35	11	21	13	34	25	39	30
うち基準外繰入金	74	32	51	53	74	40	60	64	52	60	50	79	74	74	113
うち赤字補てん的なもの	74	32	51	53	74	40	60	64	52	60	50	79	74	74	113

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度)	平成21年度 (計画第3年度) (決算)	平成22年度 (計画第4年度)	平成22年度 (計画第4年度) (決算)	平成23年度 (計画第5年度)	平成23年度 (計画第5年度) (決算)				
資金不足比率	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
料金回収率 [※]	(%)	29.3	28.7	21.2	16.5	14.2	7.2	10.3	27.9	15.7	55.2	55.4	54.4	44.4	44.7	41.4	40.9	40.8	39.5	
総収支比率(法適用)	(%)																			
経常収支比率(法適用)	(%)																			
営業収支比率(法適用)	(%)																			
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)																			
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	59.5	55.8	64.8	64.7	66.2	48.0	42.9	52.1	56.0	67.4	73.3	55.8	60.6	53.6	55.2				
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
繰入金比率	収益的収入分	(%)	57.9	57.4	67.0	76.2	79.2	79.2	48.7	72.9	24.1	28.8	32.4	24.4	29.1	36.4	27.8	32.7	32.4	
	うち基準内繰入金	(%)	28.8	28.8	19.1	17.6	16.3	16.8	16.7	15.0	14.3	14.9	14.4	14.9	14.0	14.3	14.3	15.6	15.8	13.5
	うち基準外繰入金	(%)	29.1	28.6	47.9	58.6	62.9	62.4	65.1	33.7	58.6	13.8	14.4	17.6	15.1	14.8	22.1	16.7	16.9	20.3
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)																		
	うち赤字補てん的なもの	(%)	29.1	28.6	47.9	58.6	62.9	62.4	65.2	33.7	58.6	13.8	14.4	17.6	15.1	14.8	22.1	16.7	16.9	20.3
	資本的収入分	(%)	59.7	80.5	14.3	36.4	12.1	18.6	17.9	24.4	17.1	96.3	101.7	88.7	24.2	25.1	73.3	23.7	24.7	36.2
	うち基準内繰入金	(%)	6.6	18.2	2.3	6.5	1.8	9.3	3.6	8.6	3.0	26.3	26.1	18.3	7.5	7.6	18.5	8.6	7.6	
	うち基準外繰入金	(%)	53.1	62.3	12.0	29.9	10.3	9.3	14.3	15.8	14.1	75.0	75.6	70.4	17.5	17.5	54.8	16.2	16.1	28.6
うち赤字補てん的なもの	(%)	53.1	62.3	12.0	29.9	10.3	9.3	14.3	15.8	14.1	75.0	75.6	70.4	17.5	17.5	54.8	16.2	16.1	28.6	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価(円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)※2 給水原価(円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度)	平成21年度 (計画第3年度) (決算)	平成22年度 (計画第4年度)	平成22年度 (計画第4年度) (決算)	平成23年度 (計画第5年度)	平成23年度 (計画第5年度) (決算)	計画合計			
【収入の確保】																					
課題2、3	料金改定率									一部料金改定	一部料金改定										
	改善額(料金の適正化)※1									12	27	15	40	54	39	40	54	39	131	189	
	未収金の徴収対策																				
	改善額																				
	一般会計負担金の額																				
改善額(負担金の確保等)																					
資産の有効活用																					
改善額(収入増額)																					
その他()																					
改善額																					
【経費の削減】																					
課題1	職員給与費の適正化																				
	職員給与費(退職手当以外)						45	54	55	44	45	33	39	36	33	36	33	33	18	22	
	改善額							-9	-10	1	0	12	6	9	12	9	0	0			
	給与水準																				
	改善額																				
その他()																					
改善額									-10		0	6	12	0	0	0	0	18	22		
職員給与費(退職手当)																					
職員数(人)		2	2	6	5	6		7	7	6	6	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
増減数(人)		0	0	4	-1	1	4	1	1	-1	-1	-1	-1	0	0	0	0	0	0	0	-1
維持管理費等																					
改善額(適正化)																					
工事コスト※2																					
改善額(縮減額)																					
その他()																					
改善額																					
累積欠損金比率																					
増減																					
企業債現在高		345	332	522	562	913		1,053	1,039	1,206	1,193	1,151	1,165	1,143	1,334	1,137	1,260	1,498	1,227		
増減		-27	-13	190	40	351		140	126	153	140	-42	-28	169	169	-28	123	164	90		
計画前5年間改善額 合計							0														
																	改善額 合計		149	211	
																	(参考) 補償金免除額			18	

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。
 注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。
 ※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。
 注3 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
 注4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成19年度 (計画初年度) (決算見込)	平成20年度 (計画第2年度)	平成20年度 (計画第2年度) (決算見込)	平成21年度 (計画第3年度)	平成21年度 (計画第3年度) (決算)	平成22年度 (計画第4年度)	平成22年度 (計画第4年度) (決算)	平成23年度 (計画第5年度)	平成23年度 (計画第5年度) (決算)
給水人口(千人)	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
年間総有収水量(千m)	829	830	917	889	906	916	936	946	925	936	752	926	764	916	745
公称施設能力(m/日)	3,190	3,190	3,245	3,245	3,048	3,048	3,503	3,048	3,503	3,048	3,503	3,048	3,503	3,048	3,503
1日最大配水量(m/日)	2,770	2,772	3,506	3,220	2,904	2,875	3,261	2,875	3,215	2,875	3,666	2,875	3,503	2,875	3,503
最大稼働率(%)	86.8	86.9	108.0	99.2	95.3	94.3	93.1	94.3	91.8	94.3	104.7	94.3	100.0	94.3	100.0
供給単価(円/m)	12.48	12.26	11.03	11.11	10.87	10.79	10.55	39.68	18.9	68.69	65.08	68.7	63.4	68.69	65.18
給水原価(円/m)	42.54	42.65	51.98	67.50	76.55	150.84	102.68	142.20	99.21	124.01	134.51	153.72	166.03	168.45	180.07

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

平成29年4月より、上水道と簡易水道を統合する計画を平成21年度末に提出。
 飯高管内ではその間に、統合波瀬簡易水道施設・西部簡易水道施設について浄水場の統廃合を含めた基幹施設整備に着手する。
 今後、統合に向けた地元との協議、調整をさらに行っていく。